

総合評価方式により政策評価を実施する 平成 30 年度実施施策の概要

【目次】

(1) 対日直接投資の推進	1
(2) 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する 制度の運用	2
(3) 科学技術イノベーション創造の推進	3
(4) 沖縄政策の推進（沖縄振興基本方針）	4
(5) 子ども・若者育成支援施策の総合的推進	6
(6) 青少年インターネット環境整備の総合的推進	7
(7) 高齢社会対策の総合的推進	8
(8) 障害者施策の総合的推進	9
(9) 子どもの貧困対策の総合的推進	10
(10) 青年国際交流の推進	11
(11) 男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進	12
(12) 仕事と生活の調和の推進	15
(13) 宇宙開発利用に関する施策の推進	16
(14) 子ども・子育て支援の推進	17
(15) 有人国境離島政策の推進	18

総合評価方式により政策評価を実施する平成30年度実施施策の概要

テーマ名	対日直接投資の推進		担当部局名	政策統括官(経済財政運営担当)
評価対象政策名	3. 経済財政政策の推進		評価対象施策名	②対日直接投資の推進
政策評価実施予定時期	平成33年度中		政策評価対象期間	平成27年度～平成32年度
テーマの概要	対日直接投資の推進は、内外資源の融合によるイノベーションを通じて日本経済の成長力を強化することから、その促進のための施策を講じている。			
達成すべき目標	対日直接投資促進に向けた重点施策の取りまとめ、推進体制強化により対日直接投資の拡大を目指す	目標設定の考え方・根拠	「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」(平成27年3月17日対日直接投資推進会議決定) 「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」(平成28年5月20日対日直接投資推進会議決定) 「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」(平成29年4月24日対日直接投資推進会議規制・行政手続見直しワーキング・グループ決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)	
総合評価方式を採用する理由	対日直接投資の決定要因は、我が国の市場規模、成長見込み、地理的近接性等の要因が大きいため、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があり、政策効果の発現にも時間を要する。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により、我が国に対する国際的な注目度が高まる2020年に向けて、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」等の取組を重点的に行うとしていることから、総合評価方式での評価を行う。			
評価の観点	当部局は対日直接投資推進の司令塔である対日直接投資推進会議の事務局として、関係省庁による国内事業環境の改善等のための取組を促す役割を果たしていることから、「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」、「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」、「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」に定められた施策について、担当するそれぞれの省庁の実施状況及びその効果等を取りまとめ評価する。 「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」 1) 小売業や飲食店、医療機関、公共交通機関等における多言語対応の強化 2) 街中での無料公衆無線LANの整備の促進・利用手続の簡素化 3) 地方空港での短期間の事前連絡によるビジネスジェットの受入れ環境の整備 4) 外国人留学生の日本での就職支援 5) 我が国に重要な投資を実施した外国企業を対象に副大臣を相談相手としてつける「企業担当制」の実施等 「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」 1. 研究開発力などの我が国の強みを発信し投資を呼び込む方策 (1) 広報・情報発信 (2) 外国企業と中小企業の提携支援 (3) 地方も含めた我が国への投資促進 2. 外国企業進出の障害となっている課題の解決策 (1) 規制・行政手続の改善 (2) グローバル人材の呼び込み・育成 (3) 外国人の生活環境の改善 「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」 1. 法人設立・登記関係 2. 在留資格関係 3. 行政手続のワンストップ化 4. 外国語での情報発信・外国企業へのコンサルテーション 5. 輸入関係 また、「未来投資戦略2017」において2020年までに対日直接投資残高を35兆円にすることを目標としており、これも評価する。			
主な指標等	○「外国企業の日本への誘致に向けた5つの約束」に定められた各施策の実施状況等 ○「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」に定められた各施策の実施状況等 ○「規制・行政手続見直しワーキング・グループとりまとめ」に定められた各施策の実施状況等 ○対日直接投資額			
学識経験を有する者の知見の活用	「対日直接投資推進会議」において学識経験者等の意見を活用する。			
関連予算	予算額計(百万円)			分野別等の内訳の資料(別添)
	27年度	28年度	29年度	
	12	10	12	7
	<input type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017 改訂版」(平成29年12月22日閣議決定)			
備考	関連予算は、内閣府の予算のみ			

総合評価方式により政策評価を実施する平成30年度実施施策の概要

テーマ名	民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用		担当部局名	政策統括官(経済社会システム担当)	
評価対象政策名	3. 経済財政政策の推進		評価対象施策名	⑧民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の運用	
政策評価実施予定時期	今後策定される基本方針に基づき、評価実施時期を設定する。		政策評価対象期間	今後策定される基本方針に基づき、評価実施時期を設定する。	
テーマの概要	民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(以下「法律」という。)(平成28年法律第101号)に基づき、休眠預金等活用審議会(以下「審議会」という。)における議論を経た上で休眠預金等の活用に関する意義や目標等を定める「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する制度の適切な運用を図る。				
達成すべき目標	今後、審議会において議論の上、策定される基本方針で定める休眠預金等の活用に関する目標等を踏まえ、設定する。	目標設定の考え方・根拠	今後、審議会において議論の上、策定される基本方針で定める休眠預金等の活用に関する目標等を踏まえ、記載する。		
総合評価方式を採用する理由	今後、審議会において議論の上、基本方針を策定した後、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があることから、総合評価方式での評価を行う。				
評価の観点	法律では、審議会における議論の上、基本方針で休眠預金等の活用に関する意義や目標等を定めることとされており、それを踏まえ、今後、必要な検討を行うこととする。				
主な指標等	法律では、審議会における議論の上、基本方針で休眠預金等の活用に関する意義や目標等を定めることとされており、それを踏まえ、今後、必要な検討を行うこととする。				
学識経験を有する者の知見の活用	基本方針の策定にあたっては、民間公益活動に関する有識者等で構成された休眠預金等活用審議会において、意見を聴取することとしている。				
関連予算	予算額計(百万円)			当初予算額 (百万円)	分野別等の内訳の資料(別添)
	27年度	28年度	29年度		
			50	61	<input type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)					
備考					

総合評価方式により政策評価を実施する平成30年度実施施策の概要

テーマ名	科学技術イノベーション創造の推進		担当部局名	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)	
評価対象政策名	7. 科学技術・イノベーション政策の推進		評価対象施策名	② 科学技術イノベーション創造の推進	
政策評価実施予定時期	平成31年度、平成35年度		政策評価対象期間	平成26年度から平成34年度まで	
テーマの概要	関係省庁において様々な研究開発が進められている中で、重複や、連携・橋渡しが不十分といった課題があった。そのため、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を強化し、内閣府計上の予算を活用して、国家的に重要な研究開発を府省横断で推進する「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」及び民間投資誘発効果の高い領域(ターゲット領域)に各省施策を誘導する「官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)」を創設する。これにより、府省・分野の枠を超えて、基礎研究から実用化・事業化までを見据えた研究開発を強力に推進していく。				
達成すべき目標	総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮し、府省や分野の枠を超えたマネジメントに主導的役割を果たすことで、科学技術イノベーションの実現を果たす。	目標設定の考え方・根拠	日本の経済再生と持続的経済成長を実現するには、科学技術イノベーションが不可欠である。		
総合評価方式を採用する理由	本施策は、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があり、制度全体の評価も行うことなどから、総合評価方式での評価を行う。				
評価の観点	<p>研究開発については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成24年12月6日内閣総理大臣決定)」及び「国の研究開発評価に関する大綱的指針(平成28年12月21日内閣総理大臣決定)」に沿って実施するとされている。これに基づき、総合科学技術・イノベーション会議において、以下の視点での評価を実施する予定。</p> <p>SIP 各課題の評価 SIPの各対象課題の進捗状況を評価する。 <評価の視点> ・意義の重要性、SIPの制度の目的との整合性 ・目標(特にアウトカム目標)の妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い ・適切なマネジメントがなされているか。特に府省連携の効果がどのように発揮されているか。 ・実用化・事業化への戦略性、達成度合い</p> <p>PRISM 対象施策の評価 対象施策についてステージゲート評価を実施する。 <評価の視点> ・PRISMの制度の目的との整合性 ・目標(特にアウトカム目標)との妥当性、目標達成に向けた工程表の達成度合い ・適切なSIP型マネジメントがなされているか</p>				
主な指標等	<p>課題の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・達成目標(アウトカム目標)の妥当性 ・各課題が設定した目標(特にアウトカム目標)に向けた工程表の達成度合い ・実用化・事業化への達成度合い 				
学識経験を有する者の知見の活用	総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)は8名の有識者議員(うち3名は常勤議員)で構成されている。SIPの評価は、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員で構成されるガバナリングボードにおいて、専門的知見に基づき実施する。ガバナリングボードにはさらに、外部から専門家を招へいすることで第三者性を取り入れ、知財管理や倫理問題等の横断的な視点からも評価を行う体制とする。				
関連予算	予算額計(百万円)			当初予算額(百万円)	分野別等の内訳の資料(別添)
	27年度	28年度	29年度		
	50,000	50,000	82,500	55,500	<input type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定) 第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定) 科学技術イノベーション総合戦略(平成25年6月7日閣議決定)				
備考	健康・医療分野に関しては、健康・医療戦略推進本部の下で推進する。 29年度の予算総計には、補正予算325億円(次期SIP)が含まれる。 30年度当初予算には、PRISMの100億円が含まれる。				

総合評価方式により政策評価を実施する平成30年度実施施策の概要

テーマ名	沖縄政策の推進(沖縄振興基本方針)		担当部局名	政策統括官(沖縄政策担当)・沖縄振興局
評価対象政策名	11. 沖縄政策の推進		評価対象施策名	①沖縄政策に関する施策の推進
政策評価実施予定時期	平成34年4月以降		政策評価対象期間	平成26年度から平成33年度まで
テーマの概要	沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)に基づき策定された沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)に基づき、沖縄振興策を推進する。			
達成すべき目標	沖縄が日本のフロントランナーとして21世紀の成長モデルとなり、日本経済活性化の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に進める。	目標設定の考え方・根拠	・沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号) ・沖縄振興基本方針(平成24年5月11日内閣総理大臣決定)	
総合評価方式を採用する理由	現行の沖縄振興特別措置法の期限が平成33年度末であり、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があることから、計画の評価と同時期に総合評価方式での評価を行う。			
評価の観点	<p>沖縄振興策の推進に関する政策について、沖縄振興基本方針に掲げる以下の施策がどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行う。なお、評価に当たっては、沖縄振興審議会が行う調査審議結果報告等を参考にする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光、情報通信産業、農林水産業その他の産業の振興に関する基本的な事項 2 雇用の促進及び職業の安定に関する基本的な事項 3 教育・人材の育成及び文化の振興に関する基本的な事項 4 福祉の増進及び医療の確保に関する基本的な事項 5 科学技術の振興に関する基本的な事項 6 情報通信の高度化に関する基本的な事項 7 国際協力及び国際交流の推進に関する基本的な事項 8 駐留軍用地跡地の利用に関する基本的な事項 9 離島の振興に関する基本的な事項 10 環境の保全並びに防災及び国土の保全に関する基本的な事項 11 社会資本の整備及び土地の利用に関する基本的な事項 12 その他の基本的な事項 			
主な指標等	上記の評価に当たっては、主な指標として、県内総生産、入域観光客数・県内消費額、情報通信関連産業生産額・雇用者数・企業誘致数、農業・林業・漁業産出額、完全失業率、有効求人倍率等を用いる予定。			
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、沖縄振興審議会の意見を参考にする。			
関連予算	予算額計(百万円)			分野別等の内訳の資料(別添)
	27年度	28年度	29年度	
	339,224	352,555	315,001	301,034
	<input checked="" type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	安倍内閣総理大臣施政方針演説(抜粋)(第189回国会)(平成27年2月12日) 「アジアとのハブである沖縄では、那覇空港第2滑走路の建設を進めます。2021年度まで毎年3千億円台の予算を確保するとして沖縄との約束を重んじ、その実施に最大限努めてまいります。」			
備考	平成26年度までは、評価対象施策の一部について実績評価方式による毎年度の政策評価も実施。平成27年度から、総合評価方式に一本化した。			

平成30年度沖縄振興予算案 3,010億円

※平成29年度予算 3,150億円 (対前年度比 △140億円)

主な事項	概要	
① 公共事業関係経費等 1,420億円 (1,429億円) (うち、那覇空港滑走路増設事業 330億円 を含む。)	道路や港湾、空港等の社会資本整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等を計上。	
② 沖縄振興一括交付金 1,188億円 (1,358億円) ・沖縄振興特別推進交付金(ソフト) 608億円 (688億円) ・沖縄振興公共投資交付金(ハード) 579億円 (670億円)	沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施。	
③ 沖縄科学技術大学院大学(OIST) 203億円 (167億円)	世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、OISTの規模拡充に向けた取組を支援するとともに、OIST等を核としたイノベーション・エコシステムを形成。	
④ 北部振興事業(非公共) 25.7億円 (25.7億円)	県土の均衡ある発展を図るため、産業振興や定住条件の整備等を行う北部振興事業を実施。	
⑤ 沖縄産業イノベーション創出事業 13.7億円 (10.6億円)	沖縄への企業誘致、国際物流拠点を活用した先進的なものづくり産業等の創出、生産性を向上させる産業人材の育成等を通じた産業イノベーションを推進。	
⑥ 駐留軍用地跡地利用の推進 12.6億円 (12.5億円)	西普天間住宅地区跡地を始め、市町村の跡地利用の取組を支援するなど、駐留軍用地の跡地利用を推進。	
⑦ 沖縄子供の貧困緊急対策事業 12.0億円 (11.0億円)	沖縄の将来を担う子供達の深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、支援員の配置や居場所づくりをモデル的・集中的に実施。	
⑧ 沖縄離島活性化推進事業 11.5億円 (10.8億円)	厳しい自然的社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村の先導的な事業を支援。	
⑨ 沖縄健康医療拠点整備経費 3.1億円【新規】	西普天間住宅地区跡地において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を中心とする、国際性・離島の特性を踏まえた、沖縄健康医療拠点の整備を推進。	
⑩ 沖縄の人材育成事業 2.1億円【新規】	主として観光や情報通信分野の専門学校に進学した場合に経済的支援を行う沖縄独自の給付型奨学金を創設するなど、沖縄における人材育成を推進。	

総合評価方式により政策評価を実施する平成30年度実施施策の概要

テーマ名	子ども・若者育成支援施策の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)		
評価対象政策名	12. 共生社会実現のための施策の推進	評価対象施策名	①子ども・若者育成支援の総合的推進		
政策評価実施予定時期	平成32年中	政策評価対象期間	平成27年度から平成31年度		
テーマの概要	子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号)に基づく子供・若者育成支援推進大綱(平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定)に掲げられた施策の総合的な推進を図る。				
達成すべき目標	「子供・若者育成支援推進大綱」を踏まえ、今後検討を行う。	目標設定の考え方・根拠	子ども・若者育成支援推進法 子供・若者育成支援推進大綱		
総合評価方式を採用する理由	子供・若者育成支援施策の推進は、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があることから、おおむね5年ごとの大綱の見直しと併せて総合評価方式での評価を行う。				
評価の観点	「子供・若者育成支援推進大綱」においては、施策の実施状況について、有識者等の意見を聴きながら、点検・評価を行うこととしており、今後、必要な検討を行うこととする。				
主な指標等	「子供・若者育成支援推進大綱」においては、施策の実施状況について、有識者等の意見を聴きながら、点検・評価を行うこととしており、今後、必要な検討を行うこととする。				
学識経験を有する者の知見の活用	「子供・若者育成支援推進大綱」においては、施策の実施状況について、有識者等の意見を聴きながら、点検・評価を行うこととしており、今後、学識経験を有する者の知見を活用する方法について、必要な検討を行うこととする。				
関連予算	予算額計(百万円)			分野別等の内訳の資料(別添)	
	27年度	28年度	29年度		当初予算額(百万円) 30年度
	253	248	248	238	<input type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					
備考					

総合評価方式により政策評価を実施する平成30年度実施施策の概要

テーマ名	青少年インターネット環境整備の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)
評価対象政策名	12. 共生社会実現のための施策の推進	評価対象施策名	②青少年インターネット環境整備の総合的推進(青少年インターネット環境整備基本計画)
政策評価実施予定時期	平成33年中	政策評価対象期間	平成30年度～平成32年度
テーマの概要	「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成20年法律第79号。いわゆる「青少年インターネット環境整備法」)に基づき策定された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」(平成21年6月30日インターネット青少年有害情報対策・環境整備推進会議決定。いわゆる「青少年インターネット環境整備基本計画」)においては、青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするため、国が取り組むべき施策を定めている。基本計画に基づき、国、地方公共団体、民間団体等が連携して青少年のインターネット利用環境整備のための施策を総合的かつ効果的に推進する。		
達成すべき目標	青少年インターネット環境整備基本計画(第3次)においては、平成29年度までの3年間に重点的に取り組むべき施策を明らかにしており、今後、当計画に基づく施策の進捗状況を確認・検証し、フォローアップする各項目を着実に改善していく。 なお、青少年インターネット環境整備基本計画(第4次)決定後は、当該基本計画の目標等を踏まえ、設定する。	目標設定の考え方・根拠	青少年インターネット環境整備基本計画(第3次及び第4次(予定))
総合評価方式を採用する理由	青少年インターネット環境整備の総合的推進は、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があることから、おおむね3年ごとの基本計画の見直しと併せて総合評価方式での評価を行う。		
評価の観点	青少年インターネット環境整備基本計画(第3次)の推進状況について、内閣府特命担当大臣決定に基づいて設置される「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」において討議の上、今後、当計画に基づく施策の進捗状況を確認・検証し、フォローアップしている項目を着実に改善していく。 なお、青少年インターネット環境整備基本計画(第4次)決定後は、当該基本計画を踏まえ、設定する。		
主な指標等	青少年インターネット環境整備基本計画(第3次)に掲げた4事項(「青少年のインターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動の推進に係る施策に関する事項」、「青少年有害情報フィルタリングの性能の向上及び利用の普及等に係る施策に関する事項」、「青少年のインターネットの適切な利用に関する活動を行う民間団体等の支援に関する事項」、「その他青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する重要事項」)の施策の進捗状況 なお、青少年インターネット環境整備基本計画(第4次)決定後は、当該基本計画を踏まえ、設定する。		
学識経験を有する者の知見の活用	青少年インターネット環境の整備等に関する検討会(学識経験者等で構成)に施策の推進状況を報告し、意見を得る。		
関連予算	予算額計(百万円)		
	26年度	27年度	28年度
	-	-	-
	当初予算額(百万円)		
	29年度	分野別等の内訳の資料(別添)	
	-	<input type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)			
備考	青少年インターネット環境整備基本計画について、現在見直し中であり、平成30年度中に第4次基本計画が決定される見込み。		

総合評価方式により政策評価を実施する平成30年度実施施策の概要

テーマ名	高齢社会対策の総合的推進	担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)		
評価対象政策名	12. 共生社会実現のための施策の推進	評価対象施策名	③高齢社会対策の総合的推進		
政策評価実施予定時期	平成33年中	政策評価対象期間	平成28年度から平成32年度まで		
テーマの概要	高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)に基づき策定された高齢社会対策大綱(平成30年2月16日閣議決定)に基づき、基本的考え方に則り高齢社会対策の推進を図る。				
達成すべき目標	高齢社会対策を総合的に推進して、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮できるような全世代で支え合える社会の確立に寄与する。	目標設定の考え方・根拠	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)に盛り込まれた施策の進捗状況の検証及び効果的施策の立案に資する。		
総合評価方式を採用する理由	本大綱は、おおむね5年を目途に必要なと認めるときに、見直しを行うとされており、政策効果の発現状況を様々な角度から掘り下げて分析する必要があることから、大綱の見直しと併せて総合評価方式での評価を行う。				
評価の観点	「高齢社会対策大綱」(平成30年2月16日閣議決定)に基づく高齢社会対策の推進に関する施策の実施状況について点検・評価を行うため、「高齢化の状況及び政府が講じた高齢社会対策の実施状況」及び「高齢化の状況を考慮して講じようとする施策」について、高齢社会対策基本法に基づき設置されている「高齢社会対策会議」において審議のうえ、年次報告として「高齢社会白書」を国会に提出し、政策の必要性について評価を行うもの。				
主な指標等	「高齢社会対策大綱」に掲げた6分野(「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」、「研究開発・国際社会への貢献等」及び「全ての世代の活躍推進」)の施策の実施状況及び成果について、年次報告である白書を参考にしつつ、政策の必要性について評価を行うこととする。				
学識経験を有する者の知見の活用	本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たっては、「(仮称)高齢社会に関する有識者ヒアリング」(学識経験者で構成)の審議に付し、意見をj得る予定である。				
関連予算	予算額計(百万円)			分野別等の内訳の資料(別添)	
	27年度	28年度	29年度		当初予算額(百万円) 30年度
	58	37	34	33	<input type="checkbox"/> ある場合は左記をチェックの上、別添を御提出下さい。
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					
備考					